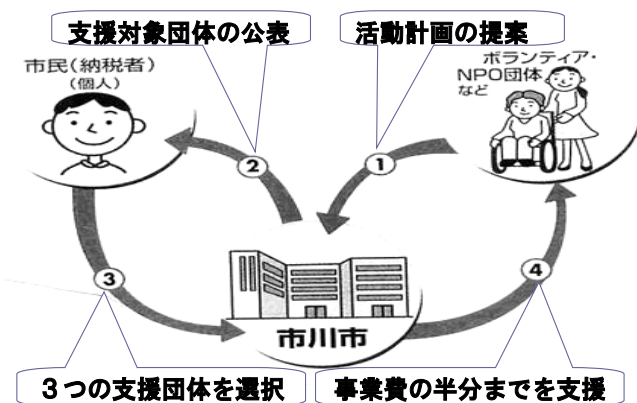


地域経営懇談会 市川市資料

1. 1%支援制度：税の配分への市民参加

- ・納税者が住民税の1%相当額を自ら選択したNPOやボランティア団体への支援に充てる「市民活動団体支援制度」のこと。
- ・納税者以外の市民が参加できるよう、平成19年度より地域ポイントでの支援も可能となった。

制度の仕組み

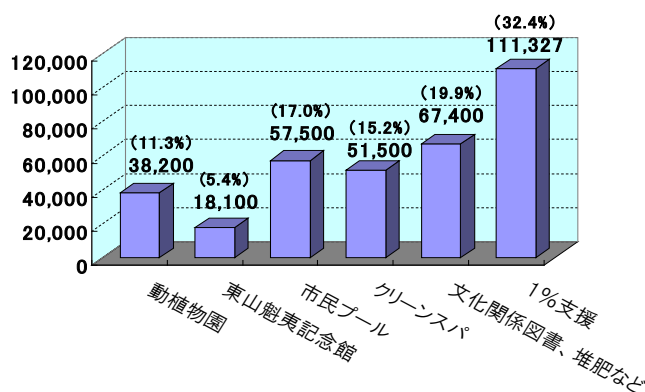


届出集計結果

	平成17年度	平成20年度
支援対象団体数	81団体	104団体
届出総数	6,266人	9,256人
有効届出金額	13,418,960円	19,433,692円
地域ポイントでの支援	—	111,327P (1P=1円)

2. 地域ポイント制度：市民参加の基礎づくり

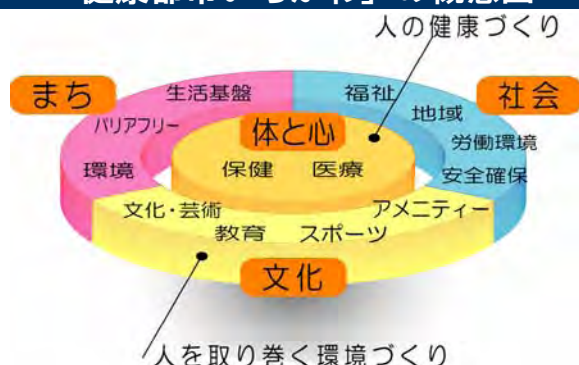
- ・ボランティアやエコ活動、e-モニター制度でのアンケート協力など、より広い市民参加を促す仕組み。
- ・市民参加には、公共施設使用料や1%支援制度での寄付が可能となるポイントを付与する。
- ・本年度12月までの利用件数は344,027P、利用人数3,872人。(右のグラフはその内訳)
- ・平成21年度よりICTを活用した環境家計簿への協力もポイント付与の新たな項目となる。



3. WHO健康都市：アジアとの交流

- ・健康都市とは、地域や社会の環境そのものを健康にする取り組みであり、市川市は平成16年の健康都市宣言以来、健康都市によるまちづくりを行っている。
- ・昨年10月、第3回健康都市連合国際大会を本市で開催。
⇒参加状況：13の国や地域から、150の都市や団体が参加(440人)。市民ボランティア約3,300人が協力。
- ・日本は平和や健康の分野でアジアの中心でなければならない。そのためには市川市も積極的に役割を担う。

「健康都市いちかわ」の概念図



●その他の制度・事業：地域経営強化の具体的手法

※数値は全て平成20年度のものです。

- 1.e-モニター制度 (ICTを活用した市民意向調査制度 登録者数：3,973人、アンケート実施数27件)
- 2.専門員制度 (民間の知識や経験を行政で活用する制度 採用数：31職種、24所属で48名)
- 3.高齢者雇用制度 (専門員制度と同様に民間知識等の活用制度 採用数：11職種、12所属で19名)
- 4.年齢・学歴制度を撤廃した職員採用 (募集35名に対し、受験者1,859人、倍率53.1倍)
- 5.自動交付機・住基カードの利用促進(29台の交付機設置、住基カード交付数61,154枚〔普及率13.4%〕)